

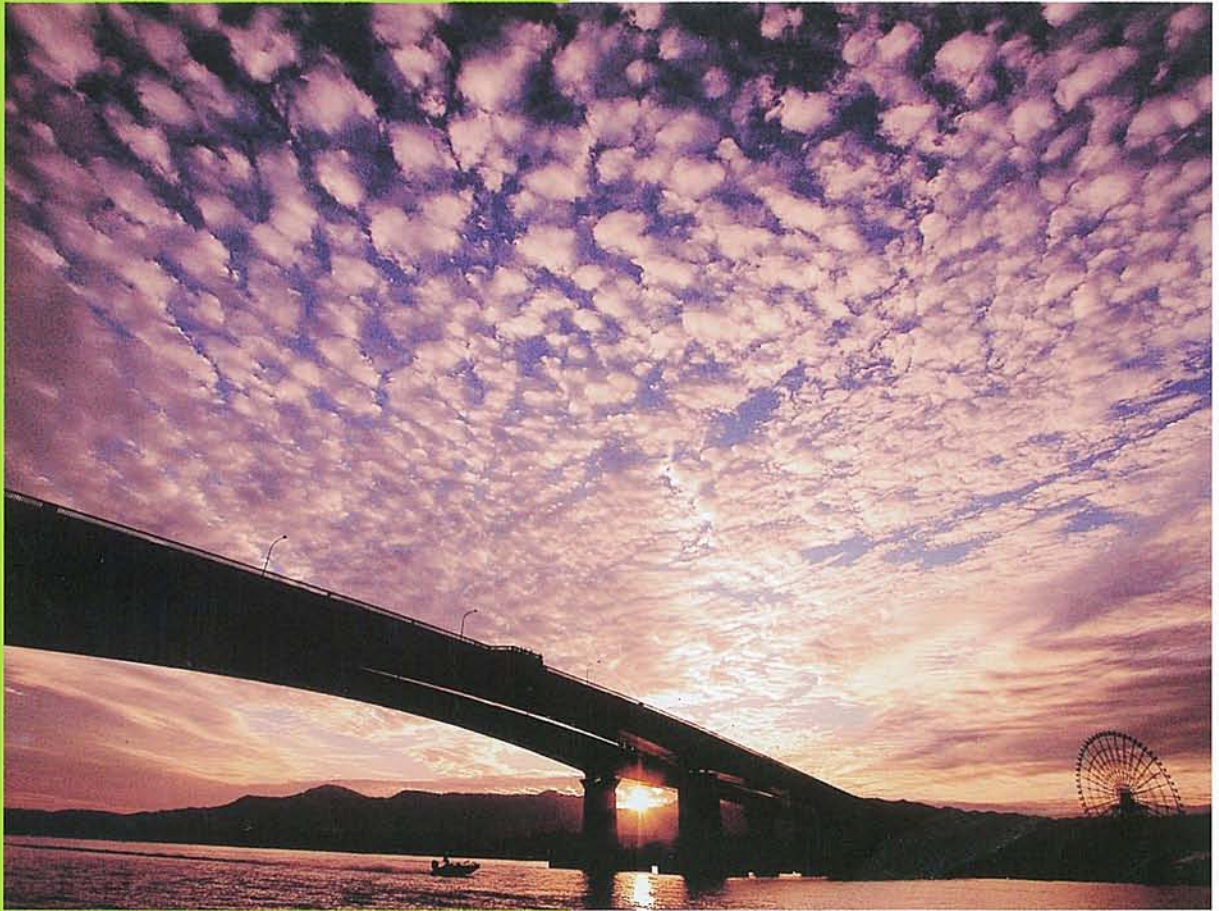
しゅうけい 滋賀

No.104 平成22年1月発行



会報

社団法人 滋賀県造園協会
職業訓練法人



明日も渡る橋(琵琶湖大橋・(社)滋賀県建設業協会提供)

● contents

■ 会長・年頭のご挨拶……………	1
■ 知事、県議会議長・年頭のご挨拶…	2
■ 街路樹の維持管理講習会開催……	3~4
■ 地区だより……………	5~6
■ 青年部会活動	
花フェスタ、県庁前花壇花植え、紫	
式部ゆかりの地で市民とコラボ…	7~8
■ 水草撤収作業(西地区事業)………	9

■ おうみものづくりフェア……………	10
■ インターンシップ報告	
・県立湖南農業高等学校	
・県立八日市南高等学校……………	11~12
■ 表彰、平成21年度要望活動……………	13
■ 委員会・部会だより	
(総務運営委員会・懸案事項検討部	
会・職業訓練委員会)……………	14
■ 協会日誌……………	15

年頭のご挨拶

(社)(職)滋賀県造園協会会長 熊木 喜一



新春を迎え明けておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、すがすがしく心新たに平成22年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃は、協会の運営、事業全般にわたり、それぞれのお立場でご支援とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、昨年は、この長引く経済不況からの脱却に期待を込めて国民は、国政選挙で民主党を選択し、政治のシステムそのものが根底から変わることを願い、旧来の自民党では出来ない変革を求めて新しい民主党を中心とする政権が誕生しました。民主党のマニフェストでは、公共事業の削減が全面的に押し出され、4年間に3,500億円を削減することを国民に約束し、対前年度比14%の公共事業を削減すると云っています。

また、公共事業は、経済対策の主流から陥落し、今や国民は、公共事業そのものを罪悪視するかのごとく意識醸成されつつあります。我々建設業を取り巻く環境は、大変厳しく、明るい兆しの見えない状況にあり、底の見えないデフレ状況で日本経済そのものが沈滞化し、他の業種においても多くの企業が衰弱し生き残りをかけて必死の状況にあります。その中であって、地球温暖化防止対策の取り組みがクローズアップされ、手前みそになりますが、政策の具体化で樹木緑化の果たす役割が大きくなることを期待しています。

一方協会においては、地区組織が2年目を迎え、地区独自の特色を取り入れた活動が展開されています。また、青年部会では、今年度から予算を計上したことにより、各地区青年部と連携を図りながら部会長の下、活発に事業がなされ、県庁玄関前の花植えでは、各地区毎で、植え替え時期を担当し、県の職員と協働で作業を行って頂きました。

10月には、大津市、大津市公園緑地協会主催の「おおつ花フェスタ2009・秋の緑化フェア」には、市の協力もあって来場者が集まるメインの場所で「チェンジングガーデン」と銘打って1日3回、2日間各地区が創意と工夫を凝らし、作庭の実演を行うと共に、パネルの展示、子供向けのチップクラフト教室を催し、多くの来場者に庭の多彩な魅力を披露することができ、併せ、青年部の取り組みにより造園協会の存在感を市民にアピールすることができました。

同じく10月には、県の都市計画課との意見交換会で実現しました「街路樹の維持管理講習会」を共催で行うことになり、行政職員、協会会員合わせ62名が参加し、現状の街路樹の姿、形状を顧み、基本に立ち返って、発注者、受注者が勉強する良い機会となり、大変好評を博したところであります。

残る事業については、作庭シリーズ第2弾として2月、3月に短期講習会「水琴窟」を実施する予定です。なぜ今作庭なのかと云うことですが、伝統の技を守り伝えて行くことが今こそ大切と考えるのです。募集を行いますので受講生の参加についてご協力賜りますようお願いいたします。

外に向けては、技能士を重視した発注、維持管理業務の最低制限価格の引き上げなど関係機関に強く要望しているところです。

デフレ傾向がより一層進み、底の見えない経済不況下での協会運営は、大変厳しい環境におかれ、協会の存続を揺るがしかねない状況にありますが、組織の団結は、かけがえのないものであり、一旦崩壊すると修復が不可能なものであります。会員皆が知恵を出し合い創意工夫しながら今の状況から抜け出すことが必要であり、信頼される協会を目指し邁進して参りたいと考えています。

今後とも、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに会員皆様のご繁栄とご健勝を祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



年頭に寄せて

滋賀県知事 嘉田由紀子

新年明けましておめでとうございます。

社団法人滋賀県造園協会の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、アメリカの金融危機に端を発した景気悪化に始まり、世界規模での不況が広がる不安の一年間となりました。比較的影響が軽いだろと言われた我が国でも、個人の日常生活にまで大きな影響がでました。

そのような中、本県では「支え合い」「分かち合い」「高め合い」という考え方のもと、何よりも県民の皆さんの日々の暮らしと命を守り、あわせて、子供、若者がみずからの力を発揮して生き抜くことができるような未来に向けて、元気の滋賀をつくっていきたくと考えています。平成22年度の予算編成にあたりましては、行財政改革に着手かつ徹底して取り組みつつ、県民ニーズにしっかり応えるため、重点テーマを設定し、基本構想

に掲げた「未来を拓く共生社会」

の実現に向けて、戦略的に施策を進めていきます。また、政策立案の手法として「協働の推進」に力を入れたいと考えています。NPOや地域コミュニティ、企業の皆さんなどと連携協力しながら県政としての成果をあげられるよう工夫をしていきたいと思ひます。

造園業界の皆様にとりましても、依然として厳しい経営状況が続いていることと思ひますが、厳しい時代だからこそ、造園を通して、暮らしを美しい「みどり」でプロデュースすることにより、人々に「癒し」や「活力」を与えていただけることを期待しています。

皆様には、今後とも、みどり豊かな美しい生活環境を支える専門家として、美しい県土の形成に一層のご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、社団法人滋賀県造園協会の今後ますますのご発展と会員の皆様のご活躍をお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。



議長挨拶

年頭ごあいさつ

滋賀県議会議長 辻村 克

平成22年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましては、輝かしい初春をご壮健でお迎えのことと存じます。

平素は、造園事業を通じ、本県の緑化推進や景観形成、心安らぐ生活環境の創造に多大な貢献を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国では、昨年の政権交代をはじめとして、社会・経済のあらゆる分野において大きな変革期にあり、これまで日本の発展を支えてきた様々なシステムが再構築される動きが急速に進んでおります。

これは地方自治についてでも例外ではなく、今後は地方と国との役割が抜本的に見直され、地方分権改革が進み、行政を取り巻く環境が変化する中であって、公共事業のあり方も大きく変革して

いくことと思われまふ。

このような時代において、会員の皆様におかれましては、人々の心を癒す公園や街路の緑を保全するための修景緑化技術の研鑽に努められ、本県のまちづくりに多大なる御貢献をいただいております。これからも引き続き、環境産業の中核として潤いある社会構築のため、更なるお力添えを心よりお願い申し上げます。

私ども県議会といたしましても、新しい時代を牽引する滋賀を築くため、県民の皆さんの声を現場主義で真摯に受け止め、共に取り組んでまいりたいと考えています。

末筆になりましたが、貴協会の今後ますますの御発展と、会員皆様の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。



日本の四季を織りなす『街路樹』の恩恵

見直そう環境先進県・滋賀の地で

官民共催で講習会ひらく

滋賀県では、昭和59年にふるさと滋賀の風景を守り育てる条例(風景条例)を制定し、平成16年には国が景観法を制定したことに伴って景観計画を策定。昨年3月27日には、改正風景条例が施行されました。その中で、山地や田園集落、市街地、伝統的市街地など分類された沿道景観を形成する一つ『街路樹』を再認識するため、今回スポットを当ててみる。

街路樹の適切な維持管理を



知識吸収を要請する滋賀県都市計画課の北澤主席参事

街づくりに
おける地域特
性を創造する
上で欠くこと
のできない街
路樹は、日本
特有の四季を
感じさせるだ
けでなく、ポ
ジティブな側
面として景観
向上や環境保
全、緑陰形成
、交通安全、
防災、経済的
・心理的効果
など、生物が
持つ多様な
恩恵を人々や
都市形成に与
えています。その機能、
役割で共通の認識を持つ滋賀県都市計画協会(県都市計画課内)と、景観を創造する産業である私たち(社)滋賀県造園協会は去る10月、街路樹本来の効果を有効に発揮させるため、多くの行政担当者や協会参加の下に維持管理における技術専門家を招いて講習会を開きました。

この中で県土木交通部都市計画課の北澤賢治主席参事は、「滋賀県は全国に先駆け風景条例を制定し施行しているが、中でも街路樹は街や人に潤い、日陰提供のほか安らぎを与えるもの。しかし、適切な維持管理をしないと県民生活に支障を来しかねないものとなる」とあいさつし、参加者に街路樹の適切な維持管理の知識吸収や技術力向上を呼びかけました。

講習会では、近年、地域の自然や歴史、文化に

包まれた暮らしが実感できる「みどり」溢れる街づくりをキーワードに、将来世代へ持続可能となる多様な街づくりを創出することが求められている。また大手ディベロッパーでは、開発時にみどりと住環境に着目し、私的領域の庭園樹や街路樹などの公共領域だけでなく、その間にある共有領域における外壁や公園・空き地・川・里山など、関係者が一体となって、居住空間の価値を生み出し高める街づくりを提案していると解説。

『みどり』の中の都市づくり

講習会で講師を務めた(社)日本造園建設業協会の野村徹郎技術調査部長は、「美しい街路樹があると、それが街の顔になったり、景観が土地や場所の価値を上げてくれる」や、「これからは都市の中に存在する緑ではなく、持続可能で多様な『みどり』の中に存在する都市づくりが求められていく」と話され、人口



講師の話に熱心に聞く官民の出席者

流入が続く滋賀県内で更なる地域特性を造るため、自治体による景観計画の策定率の高まりが必要で、「みどり」を活かした資産価値向上にもっと目を向け、街路樹など適切な維持管理による経済効果を高める取り組みをすべきだと強調されました。

必要な緑の面的整備促進



パワーポイントを使って詳しく解説する日造協の野村部長

また、庭園樹とは違い、個々に美しいだけでなく沿道の路線として樹形の統一化を図ることが何より大切となってきます。安らぎや潤いを与えてくれる街路樹も、「不適切な樹種選定や設計」、「厳しい生育環境・植栽基盤」、「沿道住民からのクレーム」、「道路管理者の理解不足」、「剪定技術の低下」、「維持管理予算の削減」、「評価システムの不在・切ったら修正不可能」など、さまざまな樹形悪化の要因を含んでいることから、美しい街路樹を実現するため「現況樹木の状況や空間条件」、「住民要望」の管理条件を前提に、官民が一体となって「目標樹形と剪定方針の共有」、「剪定後の適切な評価」とするサイクルの構築が必要であります。また、街づくりで創出される「み

しかしながら、街路樹は生命体であり、単に倒木対策や乱れた枝処理をすればいいということではありません。

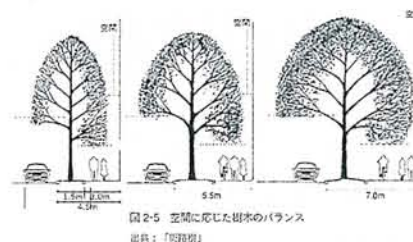
どり」は、深刻化する地球温暖化対策に効果がある緑化樹木のCO₂固定化や、街路樹を含めた緑の面的整備促進も、現代のニーズとなっています。

人口流入が今なお続く要因には、滋賀の地が緑豊かで自然環境に恵まれ、交通の要所であることも大きく影響し、終の住処と位置づけ転入してくる人も多いはずでしょう。街路樹の落ち葉や虫の生息など住民にとってネガティブな側面はあるものの、県民や滋賀を訪れる人々に、四季を織りなしたさまざまな恩恵・特性を与えてくれる街路樹のポジティブな部分をもっとクローズアップし、県内における街路樹の現状を打開する取り組みが必要です。

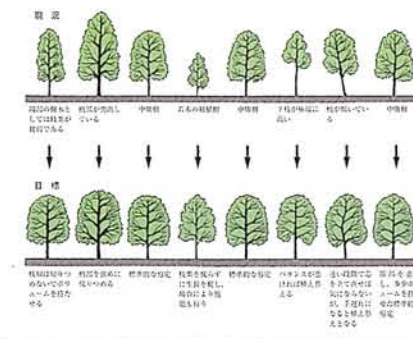
借景を創るエキスパート

私たち景観の創造産業である造園工事業は、緑の生命体を保全・創造することから、未来に亘り景観や環境に大きな影響を与える重要な社会的責務があり、湖国の山並みや琵琶湖など周りの風景を上手に取り入れ借景を創るエキスパートとして、地域の特性・価値を生み出すためにも、緑の維持管理に関する技術向上や施工方法の提案など役割を担いながら、街路樹など沿道景観はもとより県内の公園や緑地風景を守り育てるため、行政や住民など関係者との対話やタイアップが、より一層求められてくるのではないのでしょうか。

道路空間と樹木のバランス



目標樹形に向けた育成管理 メリハリのある剪定



美しい都市景観をつくるために、街路樹が果たす役割は大きい



西地区 災害時応“園”協定

西地区長 阪口 義人

大津市との**災害時応園協定**を結んだことから公園遊具の安全確認点検の講習や総合防災訓練に参加しました。そして台風18号災害復旧の藻上げの作業では、**造園協会**の団結力とスピーディさが発揮できたと自己満足ではありますが大変喜んでおります。

又、**青年部**は、近隣の住民や企業を巻き込んでの作業、打出の森・紫の道そして「源氏の庭」の三部作を完成させ、「源氏の庭」には、親会も参加し、日頃付き合いのない若い人達と作業が出来、楽しませて頂きました。このような活動は、声をかけても応えてくれる人がいないと成り立ちません。

今の**西地区**は、応えてくれるメンバーがいます。本当にありがたく思っています。21年度も残り少なくなってきましたが、「**造園**」をアピールするために考えていきたいと思っております。

災害時応園協定＝大津市側が応援ではなく造園家との協定で“園”にしました。



藻上げ作業の様子



10月16日、源氏の庭づくり

南地区 この時代こそ会員相互の情報交換を

南地区長 奥村 昌次

南地区では全体集会を、今年は守山の地で宝山園の日本庭園を望む部屋での集会としました。

夕刻から降り出した雨と照明が浮かび上がらせる庭園が、なおいっそう風格といやしを引き立たせてくれて、この一画だけの世界を作り出してくれました。

そんな中、全体集会には多くの会員さんが出席をしていただきありがたく思っています。

集会の中では、やはり公共工事の削減による造園業の不況の話が非常に多く、不況を乗り切る、また対処していく手立ての意見が多く飛び交いました。最近では公共工事の入札も電子化され、今まで入札会場で顔合わせしていたみんなも、出会う機会がますますなくなってきました。今までは同業者が出会うとその場で、いろんな世間の様子をうかがい知れることが出来ました。

この時代こそ、同業者である会員のみなさん相互の情報交換が必要だと感じています。

情報交換により各社の有益な方向性が見出せると思います。この情報交換の場として、地区活動をはじめとする協会の活動を活発に進めていきたいと考えています。

南地区では地域貢献の活動において、造園協会の活動のアピールと地域住民の樹木に対する関心を深めていただき、街路樹や公園・施設の樹木、延いては個人さんの庭木の見直しも考えて頂けるように、剪定の奉仕活動を続けていきたいと考えています。

そのためにも、会員企業さまの技術力の向上と若手育成を進めるべく、各企業合同作業が良い場だと考えます。また、本部役員の方々・他地区の方々のご指導も合わせてお願い申し上げます。

東地区

やわらぎの郷運動公園

スポーツ大会を開催

東地区長 山村 文志郎

平成21年度の事業計画通り、11月29日(日)に東近江市のやわらぎの郷運動公園でスポーツ大会を開催しました。

今年も若者から年配の方、また女性の方にも楽しく参加していただけるようにと思い、グラウンドゴルフとキックベースボールの競技を準備したところ、各事業所の社員や家族の方に多数参加していただく事ができました。

参加者には昼食の弁当とお茶、子供にはお菓子の袋詰めも用意し、全員に参加賞、また競技の後の抽選会では子供も喜ぶ景品を用意し、参加者全員が楽しめ親睦が深められたのではないかと思います。



子供達もたくさん参加

役員を始め青年部や会員の協力のお陰

の抽選会では子供も喜ぶ景品を用意し、参加者全員が楽しめ親睦が深められたのではないかと思います。



グラウンドゴルフ

で、事故もなく楽しい一日を過ごす事ができ嬉しく思います。

12月19日には、近江八幡消防署において、防災研修として救急救命のための講習会を開催し、その

後忘年会を行いました。

これからの事業としては、今後2回程度研修会を行う予定ですが、日程や内容は未定であり、会員の方の意見を聞きながら検討し進めていきたいと思っています。

キックベースボール



北地区

ボランティア活動

おうみものづくりフェア

北地区長 須賀 俊雄

北地区の活動としましては、7月16日(木)に剪定作業のボランティア活動を行いました。芹川左岸の堤防は以前、遊歩道として整備され、合わせて緑化整備も行われたのですが、その後の管理については、剪定作業についてはほとんど手がつけられておらず、その中での今回のボランティア活動でした。朝9時から午後4時までの活動で、当日はメンバー15社全社が参加し、剪定枝葉の量も2tダンプに6台分と非常にボリュームのある活動でした。自治会長さんにも来て頂いて地元の要望を聞きつつ作業を行い、遊歩道としての機能は勿論の事、景観も見映えよくなり、大変喜んでいただけました。

10月17日(土)～18日(日)には、おうみものづくりフェアが去年に引き続き米原市の滋賀県立高等技術専門校米原校舎(テクノカレッジ米原)で開催されています。北地区からは初日がクリスマスローズの苔玉、二日目にはハゼの寄せ植えの教室をさせていただきました。40名もの児童さんに参加頂き、笑顔や笑い声の起きる和やかな雰囲気の中で、親子で協力しながらものづくりの楽しさや、素晴らしさを体験して頂きました。

また、ボランティア活動については毎日新聞、産業新聞、おうみものづくりフェアについては産業新聞に取り上げて頂き、造園協会の活動を広く知って頂けたのではないかなと思っております。

11月27日(火)には県内研修として、教林坊・安土城跡・西の湖の見学。今後の予定としては、1月中旬に、職長教育&安全衛生管理者講習の開催を企画しております。無料で参加していただける形で考えています。3月頃には、県外研修として総会をかねての研修旅行を予定しています。

これからも地区活動を通じ、会員間の親睦や、知識や見聞を深めていければと考えております。



芹川剪定ボランティア (7月16日)

おうみものづくりフェア (10月17日)

おおつ花フェスタ2009



10/24土・25日

秋の緑化フェアに参画

青年部会 部会長 河村 伸康



青年部会のメイン事業となる造園祭りを10月24日、25日、大津市と(財)大津市公園緑地協会が主催する『おおつ花フェスタ秋の緑化フェア』に参画しました。緑地協会も青年部会の参画趣旨に賛同して頂き、ブース出展に関する備品等も負担して頂きました。出展場所も青年部会の希望通りの正面入口にして頂き、アピールする絶好の機会となりました。出展内容は「チェンジングガーデン」「チップクラフト」「エコ商品の展示」と各地区の「青年部会活動報告のパネル展示」をさせていただきました。

まず「チェンジングガーデン」は西、南、東・北地区の青年委員に分かれ、同じ材料を使い、90分間で作庭～展示～解体をして毎回違う庭を見て頂くというものでした。4m四方の中に土の代わりのパーク堆肥を使い作業時間の短縮を図り、来場者が作庭しているところを見ることでパフォーマンスを大いにアピール出来たと思います。来場者の意見やアンケートでは、「短時間で庭造りをするのに驚いた」「自分も挑戦してみたい」「せつかく造った庭をすぐ壊すのはもったいない」等の意見を頂きました。

次に『チップクラフト』は小学生以下の児童を対象に、10cm角の木チップで出来た板にボンドを塗り、色の付いた木の粉で絵を書くものです。2日間で100セット用意していたのですが、初日は2時には70セットまで使ってしまう打ち切りにするほど好評でした。2日目は残りの30セットと急ぎょ代用品の板作り60セットで行いました。子供達は出来上がった自分の作品を満足そうに持ち帰っていました。

青年部会としての初めての試みは大成功だったと思います。この青年部会は対外アピールだけでなく、青年委員自身の自己研鑽になる活動になったと思います。

3グループに分かれ行ったパフォーマンス「チェンジングガーデン」



西地区作庭



南地区作庭



東・北地区作庭



社団法人 滋賀県造園協会

参加者全員で記念撮影



子供クラフト教室

「チップクラフト」を小学生以下の児童を対象に指導

県庁玄関前 フラワーポット 花/植/え/事/業

滋賀県との協働事業として、県庁玄関前が少しさみしいということで、フラワーポットの花の植え替えを4月25日、8月22日、11月28日の3回行いました。フラワーポットは県で用意して頂き、花と土は青年部会で用意し、県の職員の方々と青年委員で毎回花植えを行いました。玄関前は少し華やかになりましたように感じます。県庁にお越しになる機会があれば是非、足を運んで見て頂ければ幸いです。



8月22日作業状況



11月28日作業状況



8月22日作業状況



11月28日作業状況

紫式部ゆかりの地で市民とコラボレーション

～ 紫式部と源氏物語をたどる ～

西地区青年委員長 辻井 博行

第三章「源氏の庭」～モザイク花壇～

□ 源氏の庭づくり：1日目 (2009年9月号から続く)

10月16日(金) 西地区青年委員はもとより西地区会員の協力を得て計18名で源氏の庭造りに取り掛かった。午前は既存樹の撤去(事前申請済)、基盤整備(土壌改良及び客土)を行い、午後から花壇の見切りに木材を設置し、そして植栽サンプルを作り、翌日市民参加者に説明する準備まで出来上がった。



□ 源氏の庭づくり：2日目

10月17日(土) 紫の道の会や市民を合わせ25名程の参加者と青年委員6名及び西地区会員2名、総勢33名で作業に取り組んだ。源氏の庭の仕様概要は、源氏香図の文様計6箇所(計288株)使用し、周囲にタマリユを縁取った。そして8箇所の地被花壇には、源氏物語に登場した8種の植物(紫草、藤袴、女郎花、河原撫子、菖蒲、野萱草、桔梗、萩)を計250株植え付けた。また花壇周囲は芝生で復旧し、タイトなスケジュールであったが、総面積120㎡の花壇を予定通り2日間でやり遂げられた。そして最後に説明板を設置し、第三章の「源氏の庭」が完成した。

トビックス ～嘉田知事が見学～

10月17日 源氏の庭造りを行っていた時、嘉田知事が現場にお見えになりました。その際、事業の趣旨やデザインのことなど説明させて頂きました。嘉田知事から「この花壇はいいアイデアですね。ぜひ源氏香図をもっと広げていきましょう。52通りの源氏香図が出来れば素晴らしいですね」と嬉しいお言

葉を頂きました。昨年度大津商工会議所が開催した「紫の道・湖上シンポジウム」で、農学博士でもある嘉田知事が特別講演をされた経緯があり、今回の事業もその一環の為、私たちが作庭中にお会い出来たことは大変光栄なことでした。



「紫の道づくりを終えて」

平成20年12月にこの事業の話があり、平成21年1月から大津市公園緑地課で各団体の代表と協議を始め、計画から実施まで10ヶ月間にわたる「紫の道づくり」でした。当初は先行きが見えないまま、何とかカタチにしたいという想いで組織編成と各団体の役割を確認しながら、幾度となく協議を重ね、私たちの理想とする3つのゾーンからなる花壇で第一章から第三章まで全ての「庭」が完成しました。当青年委員においては、紫の道プロジェクトの成功に向けて、事前準備から作業まで一人ひとりが役割を果たし、力を合わせる事が出来ました。私自身も今回の事業参画により素晴らしい経験をし、達成感を得られました。改めて皆様に感謝申し上げます。



完成写真

～防災協定の成果の一環～

西地区事業

台風被害による 水草撤収作業について

去る10月7日の台風18号の通過で、琵琶湖岸の大津なぎさ公園打出の森付近から、サンシャインビーチ帯の約4kmに亘り大量の水草が打ち上げられました。

これは放置すると悪臭を放ち、市民生活に悪影響を与えるもので、又景観上も良くなく観光面などにも影響を及ぼすもので、県・市挙げての水草撤収作業が行われました。

私共、西地区にも応援の要請があり、10月21日、市役所職員250名、県職員120名と西地区有志10名とで、200トン余りの水草の撤収作業に当りました。

その後も残り3kmの作業依頼を受け、作業員を集める事に苦労しました。

結果、びわこ成蹊スポーツ大学をはじめ、近隣の大学生60名を募り、又各業者から2～3名ずつ出役し、ダンプ・ユンボなどを持ち寄り3日間で200トンの水草撤収作業を終えました。

今回の様な作業要請は、本年度大津市と西地区との間で結ばれました防災協定の成果の一環であるものと理解しております。

今後も、有事の時には、西地区業者一丸となって協力を惜しまない思いであります。



台風18号の通過で大量に打ち上げられた水草の撤収作業。官民から大勢が参加した



おうみものづくりフェア (技能フェア2009)に参加して

北地区(彦根・愛犬支部) 古川 良則

開催期日 平成21年10月17日(土)・18日(日)
開催場所 テクノカレッジ米原(滋賀県立高等技術専門学校)
米原市岩脇411-1

造園協会や植木について知っていただく絶好のチャンスであり、協会パンフレット、地区会員名簿を当日ブースへの来客に配布しました。

内容

- 1 1日目 クリスマスローズの苔玉作り
- 2 2日目 ハゼの寄せ植え

講師には長浜市にある(尙)辻種苗の社長を迎えた。ユーモアを交えながらの教室で、苔玉作りについては春先に赤や紫、白の綺麗な花が咲くクリスマスローズを使い、普通の鉢植えではなく、最近人気のある苔玉にすることで、お部屋に飾れるように加工した。

ハゼの寄せ植えは、信楽焼の寄せ植え鉢を使用し、ミニ庭園を作った。

クリスマスローズの苔玉作りは、水苔に巻くのではなく、ケト土を土台にした苔玉を三角や四角の受け皿に乗せ、春先の花が楽しみに作られた。

ハゼの寄せ植えは、鉢に築山を作りハゼを数本植え、片方の築山には松を植え、竜のヒゲを添えて中央を川のイメージで寒水砂を使用し、川石を添えてすな苔を敷いて仕上げた。

両日とも、子供達はもちろん保護者の方も協力いただき、すばらしい作品が出来上がっていた。

両日とも作品をお土産に、子供達も家庭で植物を育てる楽しみを覚えられと思います。



秋には美しく紅葉するハゼ



春先に花を付けるクリスマスローズ



おうみものづくりフェアを視察する嘉田滋賀県知事

賑わった
両日とも大勢の人で



クリスマスローズの苔玉作りを楽しむ参加者

社会生活に必要な能力、態度を育てる

滋賀県立湖南農業高等学校 環境緑地科 教諭 細川 努

■社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観を育てることを目標に

- ①企業や事業所の仕組みや規律、社会人としてのマナーを学習する。
 - ②勤労体験学習を通じて、職業に関する知識を深めること。
 - ③勤労の尊さを学び、職業意識の高揚と自己の適性を探ること。
- 2学年の生徒を対象に毎年行っています。

■実施期日 9月25日(金)、28日(月)、29日(火)、30日(水)、10月1日(木)の5日間

■受け入れ先

官公庁

- | | |
|-------------|------------|
| 1 希望が丘文化公園 | 4 栗東自然観察の森 |
| 2 近江富士花緑公園 | 5 ロクハ公園 |
| 3 びわこ地球市民の森 | 6 びわこ文化ゾーン |

造園業者

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 (有)光葉園 | 5 (株)中央樹景 |
| 2 (株)中西園材 | 6 (有)花園 |
| 3 中西造園(株) | 7 近畿花壇(株) |
| 4 (株)宝山園 | |



—生徒の体験談—

2年4組 奥田拓郎

1日目は草刈り作業でした。草刈り機で草を刈って、熊手で清掃をしダンプに積んでいきました。クズというツル性のものは鎌で刈り取っていきました。僕なりに頑張れました。2日目はマキの剪定でした。剪定のコツは上は短く、下は少し長めで濃く見せるように丸く剪定することでしたが、丸く剪定するのが難しかったです。又、竹垣の交換や松の剪定等いろいろ丁寧に指導頂きありがとうございます。

2年4組 菅井一稀

1日目は施設の説明と午後から除草作業をしました。樹木の説明の中でコブシの実を見せてもらいました。とてもグロテスクでした。又、花壇の天地がえし、キーホルダーづくりはとても楽しくできました。ドングリはブナ科でクリの木もブナ科であることを知りました。又、ユキヤナギの剪定もたくさんして疲れました。クズも多くあり鎌で切っていました。こういった自然を大切にすることは大切であると感じました。ご指導下さった皆さんに御礼申し上げます。

2年4組 坂本将馬

1日目は芝刈り作業でした。公園なので大変でしたが僕なりに頑張りました。2日目は池の周りに石を据える作業でした。僕は石と石の間にセメントを詰めていきました。又、松の移植も行いました。自分なりにできたと思います。3日目は芝刈り機のオイル交換と歯の付け替え作業をしました。又、舗装作業も経験しました。わからない事ばかりでしたが、これからの学校生活に活かしていきたいと思っています。ご指導下さった方々に感謝いたします。

18年目の校外委託実習を終えて

滋賀県立八日市南高等学校 緑地デザイン科 教諭 松井 仙一郎



平成21年度の校外委託実習も今年で18年目を迎えます。協会の皆様には、日頃より本校の造園教育の発展に寄与していただき誠にありがとうございます。これも滋賀県造園協会をはじめ地域の企業様のご協力を得ての賜であります。そして、今年度も無事インターンシップを終了することができました。

今回は、10月22日(木)午後、学校・保護者・貴協会による合同説明会を実施し、貴協会から、田中専務理事に協会代表としてご来校いただき、委託実習に関わる説明会と事前指導を行いました。

今回、実習期間として11月4日(水)～10日(火)の5日間。参加生徒は、緑地デザイン科2年生38名(男子23名・女子15名)で行いました。

今年も生徒については、旧八日市市地区の生徒や女子の増加に伴い、企業様におかれましても、東地区19社・彦根地区4社の計23の企業でお受けいただきました。多くは1社2名の生徒を受け入れていただき、又生徒の通勤上の配慮として3名を受け入れていただいた事業所もあり、重ねてお礼申し上げます。

今回も生徒の感想及び企業様の講評を持って報告とさせていただきます。

—生徒感想—

学校を出て、先生以外に実習として造園を教えてもらうのは初めてだったので、とても緊張しました。初めてお世話になる人達に出会うまでがとても緊張していましたが、少しずつコミュニケーションがとれ、少し緊張がほぐれました。(2年女子)



実習で印象に残ったことは、「社会」のことを厳しく教えていただいたことです。「声が小さい!」「きびきび動け、お客さんの立場で」「休憩は休むだけじゃない・次の段取りや」など。特に「挨拶・返事」は「第一印象」がとても大切なこと、「最初の挨拶で、その人がどんな人か」さらにそれだけで第一印象が決まってしまうこと。今回の実習で今一度自分を見つめ直し、今後は意識して生活していきたい。(2年男子)

—企業講評—

・自分から進んで一輪車で土を運ぶ等、実習態度・意欲とも、良いものがありました。朝から元気な挨拶が毎日聞け、逆に見習う部分もありました。

・初めて社会人と接することで、言葉遣いが駄目でした。最終日にはかなり良くなったが、これを忘れず挨拶をきちんとしたいです。社会人として必要な資質についての指導をはじめ、教育指導していただいた事を感謝申し上げます。



—最後に—

今年度は、実習期間中は良い天気にも恵まれ、企業の皆様にも、実習内容では、いろいろご配慮いただきまして誠にありがとうございました。また今回参加しました2年生も来年度に向けて、専門性の充実と今後は進路に向けて取り組めたと感じます。今後も、本校造園教育に対するご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。

平成21年度 滋賀県技能士会会長表彰

(有)川島造園 川島 清治氏



技能士に対する滋賀県技能士会会長表彰が去る11月25日(水)滋賀県庁で開催されました職業能力開発促進大会で行われました。

当協会の会員から、(有)川島造園・川島清治氏が永年技能功労者として滋賀県技能士会会長表彰の栄を受けられました。

要望活動

土木交通部 多胡監理課長との意見交換会開催!!



県土木交通部との意見交換会を11月4日午前10時より県庁本館4A会議室で行った。県側の出席者は、多胡監理課長、伊藤建

風景、景観等、又地域住民の意識の高い場所などの剪定作業には、造園技能士の指導監督の下で行うとの基本方針を定め、特記仕様書で運用している。高木、中木など今後運用が必要な所があれば要望して欲しいと回答があった。

2点目は、土木施設維持管理業務の剪定業務に関する資格要件の見直しについて、平成18年度に技能士を取り入れた。現在は平成22、23年度の資格審査を受けているところであり、これを見直すことはできない。高・中木のあるところは、発注機関毎で判断し運用していく現状のままで、資格要件を見直すことは難しい旨回答がなされた。

3点目は、土木施設維持管理業務の最低制限価格の引き上げについて、滋賀県は全国的に先駆けて平成14年度に最低制限価格を設けた。それまでは2、3割で応札されていた。算定手法は、滋賀県独自のものである。委託業務と目的物を伴っての品質と云う工事とは異なる。単純にイコールとはならない。制限価格を設定している府県は少ない。他府県の状況を見ながら検討していきたいとの回答があった。

4点目は、都市緑化フェアの誘致について、財政悪化により、開催の前提条件が大きく変化しており、行政だけの実現は難しく観光、経済団体などの協力が必要で、県民の機運が盛り上がることを期待するとの思いが述べられた。

要望項目

- ◎ 造園工事及び樹木管理業務については、造園技能士の現場常駐を制度化して頂きたい。(継続)
- ◎ 土木施設維持管理業務の剪定業務に関する資格要件を見直して頂きたい。
- ◎ 土木施設維持管理業務の最低制限価格を引き上げて頂きたい。
- ◎ 都市緑化フェア誘致に向けての取組みをお願いしたい。

- ・上記要望項目については、10月14日県土木事務所などに地区役員さんと同行頂き要望活動を行っている。
- ・関連して、11月9日には、県議会民主党・県民ネットワークとの意見交換会があり、4項目について理解を求め、協会の実情を強く訴えた。

設業担当参事、城居契約審査担当参事、三和技術管理室補佐、苗村都市計画課公園緑地担当補佐の5名。協会からは、熊木会長、久保田副会長、高木副会長、塚本副会長、事務局1名の総勢5名で行った。

意見交換会は多胡監理課長の挨拶で始まり、本県のまち並み、景観に造園業界が貢献していることに感謝の意を述べられ、公共事業を取り巻く情勢について述べられた。

熊木会長は業界への指導を賜っていることに礼を述べるとともに、要望事項の抜本的な解決は、県主導でお願いしたいと要請し、専門業者が生活し財産を守っていただけるようご理解頂きたいと述べ、県の要望に対する英断に期待すると挨拶した。続いて具体的な要望項目について事務局から説明を行った。

要望項目は4点で、まず造園技能士の現場常駐の制度化について他県での状況を示し、造園業は創る人の感性、技が大事で、他の建設業と違う特異性を持っていることから、技能士の重要性を強く訴えた。(技能士のパンフレット、及び技能士、造園施工管理技士の資格者数を示した資料を配布する。)

常駐化を仕様書又は、特記仕様書に明記し、制度化するよう求めた。

総務運営委員会

委員長 富家 和夫

平成21年の概要報告

昨年1月以降の総務運営委員会について、会員の皆様にこの「委員会・部会だより」を通じ、概要を簡単にご報告します。

平成20年度は、1月以降2回開催し、1月の開催には、理事会への案件であります、「会費未納者の取り扱い」方針の変更について議論がなされ、会員離れが深刻化している状況下であるが、組織の基本に立ち返り、厳格に運用していくことが、組織の団結、結束を守ることにすると判断を示し止む得ない案件としました。

3月には、懸案事項検討部会から中間報告がなされ、「事務所問題」については、一定の方向性が示されることになり、「会費問題」は、複雑多岐に亘り課題が多く次年度に更に議論していくことの報告を受けました。

4月には、平成21年度の予算案を審議し、職の予算が大変厳しいことの現状を認識し、収益に繋がる一般向けの講習会の可能性を検討する方向性を示した。

7月には、懸案事項検討部会の答申を了承し、「会費問題」については、更に同部会で検討することとなった。また、地区事業の執行について議論がなされ、泊まりの研修、年度末の事業執行について苦言を呈しております。

11月には、「他団体の会議室の使用」について活発な議論になり、有料の方向性を示し最終は、理事会に委ねることで結論が出ました。

当委員会の任期限は、残すところ後数ヶ月になりました。次年度予算、会費問題など懸案事項が山積していますが、会員の皆様方に信頼して頂ける総務運営を行って参ります。

懸案事項検討部会

部会長 吉田 茂

最終の検討部会に向けて

平成21年6月10日、熊木会長に懸案事項検討部会より事務所問題の短期的な検討事項及び会費問題の検討事項では、一般会員の会費は現状維持。緑地建設会員の事業会費については、整理すべき課題が多く、時間的余裕がないため、継続して検討する内容の答申(第1次)をさせて頂きました。

部会に残された時間も少なく、協会存続にも影響を与える事を考えると、今年度内に確実に第2次答申を出す必要もあり、早速昨年度中に結論に至らなかった事業会費の検討に入りました。

第1回目の部会は事業会費に直接関係する各地区代表の緑地建設会員に参加いただき意見交換をしました。次回の会議には各地区の統一した考え方を持ち寄ることとし、第2回目の部会を開催しましたが、各地区での考え方に少しばらつきがあり、4地区の意見をそれ

ぞれの地区に再度持ち帰り、他地区の意見も参考にしながら次回再検討することになりました。

第2回目の会議では、7月開催の理事会で緊急に時間を割いていただき、理事諸兄からいただいた貴重な意見を当日参加の地区代表の方々に披露申し上げました。

第3回目の会議を12月4日に開催、各地区の意見を踏襲したかたちで最終の検討部会を開催し、部会員の総意で会としての結論を導きます。

この「しゅうけい滋賀」が皆様の手元に届く1月には熊木会長へ提出すべく、第2次答申のまとめ作業中だと思います。

各地区、各委員会、理事会等で幾度も時間を費やし、ご指導いただき誠に有難うございました。

職業訓練委員会

委員長 山元 明

目に見えない隠れた技法の修得

平成21年度造園技能検定、園芸装飾技能検定試験が7月～8月期にポリテクカレッジ滋賀をメイン会場に、3級造園技能検定試験は、県立八日市南高等学校及び園芸装飾は、職業能力開発協会において行われました。

1級、2級とも受検者数は、激減はしましたが、女性を含みながらも合格率はアップし好成績を修めました。

昨今の冷えきった長引く経済事情ではありますが、今年の短期講習の計画では、昨年の「茶庭の作庭」を更にグレードアップしたものと云うことで「水琴窟」作りに挑戦します。

庭作りの古代の技法として、古く昔より世に伝えられながら余り脚光を浴びることなく忘れられていたが、これを機会に後世に広く受け継いで、伝えて行く義務があるとの強い思いから江見先生のご指導を仰ぎ、又安土町の教林坊さんのお手本を基に勉強の場を設けて頂きます。

現在の無駄のない、余裕のないスタンダードでシン

ブルなアートの中でも1味違う「癒し系」のオリジナルレパートリーの1つと数えて、最高の技法をマスターして頂き、そしてベストのコンディションで基礎を固めゴーサインを出して下さるユーザーの方々に満足して頂ける作品を提供する意気込みが大切だと思います。

雇用能力開発機構滋賀センターよりの助成制度を活用させて頂きながら、又受講生を送り出して頂く各事業所様のご協力をお願いします。

尚、突然ですが、「世界旅行同好会」を立ち上げたく思います。まず手始めに「古代エジプト」へのお誘いです。



1度は、この目で確かめておきたい 歴史のページを!!

世界遺産ギザの3大ピラミッド、ツタンカーメン、スフィンクス等、6日～8日間の感動の旅を

造園協会日誌

- 9月
- 4日 定例正副会長会議
 - 7日 県土木交通部部門研修（人権問題）
 - 8日 青年部会
 - 16日 職業訓練委員会
 - 18日 労働保険事務組合職員研修会
- 10月
- 6日 おうみものづくりフェア実行委員会
 - 7日 定例正副会長会議
 - 7日 青年部会
 - 9日 雇用保険事業主説明会
 - 14日 県地方機関要望活動
 - 17日 おうみものづくりフェア（～18日）
 - 19日 健康相談
 - 22日 校外委託実習保護者説明会（八日市南高校）
 - 23日 県都市計画課打ち合わせ会
 - 24日 おおつ花フェスタ青年部出展（～25日）
 - 27日 暴力団追放滋賀県民大会
 - 28日 街路樹の維持管理講習会
労働保険事務組合担当者会議
 - 30日 懸案事項検討部会
- 11月
- 4日 県土木交通部との意見交換会
定例正副会長会議
 - 9日 県議会民主党・県民ネットワークとの意見交換会
職業訓練委員会
広報編集部会
 - 11日 地区長会
 - 12日 滋賀県建設業暴力追放大会
 - 18日 総務運営委員会、理事会
 - 20日 滋賀県建設雇用改善推進大会
 - 25日 滋賀県職業能力開発促進大会
職業訓練委員会
- 12月
- 3日 八日市南高校デュアルシステムコーディネート委員会
 - 4日 懸案事項検討部会
 - 9日 定例正副会長会議
 - 18日 滋賀県緑化推進会評議会
 - 28日 仕事納め

滋賀県からのお知らせ

公共工事の品質確保のための成績不良業者に対する排除措置方針について

滋賀県では、公共工事の品質確保を図るため、一般競争入札における成績不良業者の排除措置について、下記の方針で取り組むこととしました。

成績不良業者に対する排除措置

- 対象** 建設工事
- 概要** 工事成績評定点が発注者の定める点数未満であった者について、一定の期間、当該工事と同種工事の入札参加を認めない措置を行います。排除の基準および期間等については、各入札案件の入札公告の競争参加資格に定めることとします。なお、「発注者の定める点数」については60点未満、「一定の期間」は3ヵ月間とします。
- 適用時期** 平成22年10月1日以降に公告する案件から対象。
公告日の前3ヵ月以内に工事成績評定が通知された同種工事について、評定点60点未満の実績が無いことを競争参加資格の要件とします。

協会からのお願い

会員・従業員の皆様から、身近な出来事、ご提言、ご意見等を事務局までお寄せ下さい。「しゅうけい滋賀」の記事として掲載させていただきます。本誌を、会員の皆様の情報交換の場としてもご活用下さい。

